

第148回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく)
(書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

2023年度
(自 2023年4月1日)
(至 2024年3月31日)

- ①連結株主資本等変動計算書
- ②連結計算書類の連結注記表
- ③株主資本等変動計算書
- ④計算書類の個別注記表

横 河 電 機 株 式 会 社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいたいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

連結株主資本等変動計算書

(自 2023年4月1日)
至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,401	54,392	251,277	△1,410	347,660
当期変動額					
剰余金の配当			△8,983		△8,983
親会社株主に帰属する当期純利益			61,685		61,685
自己株式の取得				△17,947	△17,947
連結子会社の増資による持分の増減		72			72
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	72	52,702	△17,947	34,827
当期末残高	43,401	54,464	303,979	△19,357	382,487

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19,106	△98	13,812	△854	31,965	7,200	386,825
当期変動額							
剰余金の配当							△8,983
親会社株主に帰属する当期純利益							61,685
自己株式の取得							△17,947
連結子会社の増資による持分の増減							72
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,847	142	19,018	180	22,189	920	23,109
当期変動額合計	2,847	142	19,018	180	22,189	920	57,937
当期末残高	21,953	43	32,831	△674	54,154	8,120	444,763

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

122社

横河ソリューションサービス株式会社、横河マニュファクチャリング株式会社、横河計測株式会社、Yokogawa Engineering Asia Pte. Ltd.、Yokogawa Electric Asia Pte. Ltd.、横河電機(中国)有限公司、重慶横河川儀有限公司、韓国横河電機株式会社、Yokogawa Middle East & Africa B.S.C.(c)、Yokogawa India Limited、Yokogawa Corporation of America、Yokogawa America do Sul Ltda.、Yokogawa Europe B.V.、KBC Advanced Technologies Limited

(2) 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数
- ・主要な非連結子会社の名称
- ・連結の範囲から除いた理由

1社

横河ファウンドリー株式会社

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 3社
- ・主要な会社等の名称

横河レンタ・リース株式会社

(2) 持分法の適用に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる一部の会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

3. 連結の範囲の変更に関する事項

(1) 連結の範囲の変更

新たに設立したYokogawa Middle East and Africa Regional Office L.L.C.及びYokogawa Africa Holding W.L.Lを連結の範囲に含めています。

また、Industrial Evolution, LLC及びSoteica Europe SL、Visual Mesa LLCは清算により子会社でなくなったため、連結の範囲から除外しています。

(2) 持分法の適用の範囲の変更

持分法適用会社である上海横河電機有限公司は、パートナー企業との合弁契約の解消に伴い、持分法の適用の範囲から除外しています。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち横河電機(蘇州)有限公司他15社については、決算日は12月31日です。

連結計算書類作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

主として移動平均法による原価法を採用しています。

② デリバティブ

時価法によっています。

③ 棚卸資産

・製品、仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

・その他

主として平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産、使用権資産を除く）

主として定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物：3年～50年

機械装置及び運搬具：4年～10年

② 無形固定資産

（リース資産、使用権資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっています。

また、顧客関連資産及び技術資産については、対価の算定根拠となった将来の収益獲得期間（主として10年）に基づく定額法によっています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっています。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

リース期間または当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間に基づく定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌連結会計年度支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しています。

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の在外連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、米国会計基準又は国際財務報告基準を基に、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

なお、ステップ4については、予想コストに利益相当額を加算するアプローチにより独立販売価格を見積り、取引価格を各履行義務に配分しています。

① 製品の販売

生産現場に配置されるフィールド機器等の製品の販売において、契約に複数の製品の販売が含まれる場合には契約価格を取引価格の基礎とし、各製品を履行義務の単位として認識しています。

各製品の引渡し時点において顧客が支配を獲得し、履行義務を充足していると判断しているので、当該引渡し時点で収益を認識しています。なお、収益認識に関する会計基準の適用指針98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しています。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しています。

② 工事契約等

エンジニアリングを含む工事契約等による取引は、他の顧客又は別の用途に振り向けることができない資産の創出であり、完了した作業に対する支払いを受ける権利を有しているものであるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗に基づき収益を一定の期間にわたり認識しています。進捗度は、当該履行義務の充足のために予想される総原価に対する、実発生原価の割合に基づいて算定しています。

また、受注金額あるいは履行義務の充足のために予想される総原価が信頼性をもって見積ることができない場合には、実発生原価のうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しています。

履行義務の対価は、契約上のマイルストーン等により、概ね履行義務の充足に応じて受領しています。

なお、保守契約による取引は、その契約期間に応じて収益を認識しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっています。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。主として外貨建の営業債権等の為替変動リスクをヘッジするために為替予約等を、借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

主に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用することを基本方針としています。為替予約取引等については、当該取引とヘッジ対象となる資産に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又は、キャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価は省略しています。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているためヘッジの有効性の評価を省略しています。

③ ヘッジ方針

④ ヘッジ有効性評価の方法

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しています。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しています。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用 当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しています。

II. 会計上の見積りに関する注記

1. 工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 8,746百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

工事損失引当金は、工事契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合に、その超過すると見込まれる額（工事損失）から、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除することで算定しています。

採算・生産・品質等の管理における問題の発生によって工事損失の見込額が翌連結会計年度に変動する場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 企業結合により取得したのれん及び無形固定資産

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 5,971百万円

その他無形資産 1,580百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

企業結合により計上したのれん及び技術資産等のその他無形資産(以下「のれん等」という。)は、毎期、事業環境の変化や業績の悪化などに基づいて減損の兆候の判定を行います。

減損の兆候があると判断された場合、事業計画を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを見積り、これが帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識することとし、のれん等の帳簿価額を回収可能価額まで減額します。

また、在外連結子会社が行った企業結合により生じたのれん等については、米国会計基準又は国際財務報告基準を基に、減損テストを実施しています。

将来キャッシュ・フローの見積りには、販売台数・販売単価計画等に基づく売上高予想や営業費用予想などの仮定が含まれ、これらの仮定が経済環境や需要動向等の変化により見直しが必要となる場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

III. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	現金及び預金（*1）	12百万円
	投資有価証券（*1）	5百万円
	在外子会社の事業用資産（*2）	14,020百万円
	計	14,038百万円

（*1）支払手形及び買掛金24百万円の担保に供しています。

（*2）在外子会社において包括的に担保に供している売掛債権等です。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

162,888百万円

IV. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失の金額 (百万円)
米国	事業用資産	工具、器具及び備品	38
		使用権資産	103
		のれん	3,563
		その他無形固定資産	3,701
ドイツ	事業用資産	のれん	3,104
		その他無形固定資産	881
日本	事業用資産	機械装置及び運搬具	46
		その他無形固定資産	1
		長期前払費用	4
	遊休資産	機械装置及び運搬具	28
		合計	11,473

当社グループの事業用資産については、管理会計の区分に基づきグルーピングをしています。

米国の連結子会社であるPXiSE Energy Solutions, LLC、Yokogawa Fluence Analytics, Inc.及びドイツの連結子会社であるYokogawa Insilico Biotechnology GmbHの取得時に計上したのれん等について、当初想定していた事業計画を下回って業績が推移していることなどから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10%で割り引いて算定しています。

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 268,624,510株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金の支払額等

① 2023年6月27日開催の第147回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 4,537百万円
- ・1株当たり配当金額 17円00銭
- ・基準日 2023年3月31日
- ・効力発生日 2023年6月28日

② 2023年11月7日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 4,445百万円
- ・1株当たり配当金額 17円00銭
- ・基準日 2023年9月30日
- ・効力発生日 2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度の末日に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2024年6月18日開催の第148回定時株主総会決議において、次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 5,983百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 23円00銭
- ・基準日 2024年3月31日
- ・効力発生日 2024年6月19日

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に制御・計測製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入等により調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な必要資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパー等で調達しています。またデリバティブ取引は、借入金の金利変動リスク、外貨建債権債務の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当社グループの債権管理基準に則り、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券として保有している株式は、市場価格の変動リスクがありますが、主に事業上の取引関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日はほとんどが1年以内です。これら営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性のリスクに晒されていますが、当社グループでは各社が毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しています。

長期借入金は、主に設備投資及び投融資に係る資金調達です。長期借入金については、その支払金利の変動リスク回避のため、固定金利での借入を原則としており、変動金利で借入を実施した場合、金利スワップ取引による固定化を行っています。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達です。決済時において流動性のリスクに晒されていますが、当社グループでは各社が毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しています。

外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として為替予約又は通貨オプション等を利用し、リスクの軽減に取り組んでいます。

当社グループのデリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規程に則って執行されています。当該規程では、デリバティブ取引の管理方針、リスク管理の主管部署、利用目的、利用範囲、信用リスクを軽減させる取引相手方の選定基準、及び報告体制に関する規定が明記されています。また、取引の執行者と取引管理者の間で相互牽制が働くような組織と報告体制をとっています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません（（注）参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券	36,302	36,302	-
資産計	36,302	36,302	-
長期借入金	24,000	23,830	△169
リース債務（*2）	8,589	8,273	△315
負債計	32,589	32,103	△485
デリバティブ取引（*3）	△456	△456	-

(*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 1年以内に期限が到来するリース債務を含めています。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(*4) 組合出資金等は、時価算定会計基準適用指針第24-16項の取扱いを適用し、上表には含めていません。
連結貸借対照表における当該組合出資金等の金額は545百万円です。

(注) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
市場価格のない株式等	28,767

※.市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日 企業会計基準委員会）第5項に従い、時価開示の対象とはしていません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	35,977	—	—	35,977
資産計	35,977	—	—	35,977
デリバティブ取引				
為替関連	—	△229	—	△229
通貨関連	—	△226	—	△226
負債計	—	△456	—	△456

※.時価算定会計基準適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託については、上表には含めていません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は325百万円です。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	23,830	—	23,830
リース債務	—	8,273	—	8,273
負債計	—	32,103	—	32,103

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

「投資有価証券」

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

「長期借入金」、「リース債務」

これらの時価は、元利金の合計額、当該債務の残存期間及び新規に同様の借入を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しています。

「デリバティブ取引」

金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しています。

VII. 収益認識関係

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	制御				測定器	新事業他	
	エネルギー &サステナ ビリティ	マテリアル	ライフ	計			
一時点で移転される財	87,360	116,816	30,284	234,461	31,816	3,484	269,762
一定の期間にわたり移 転されるサービス	153,634	87,401	28,352	269,387	1	249	269,638
顧客との契約から生じ る収益	240,994	204,217	58,636	503,849	31,817	3,733	539,400
その他の収益	—	—	—	—	—	751	751
外部顧客への売上高	240,994	204,217	58,636	503,849	31,817	4,485	540,152

(注) 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等です。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項の「I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 5 会計方針に関する事項 (5) 重要
な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末現在で、未充足（または部分的に未充足）の履行義務に係る将来認識されると見込まれる
収益は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年内	288,121
1年超	109,339
合計	397,461

VIII. 1株当たり情報に関する注記

- 1. 1株当たり純資産額
- 2. 1株当たり当期純利益

1,678円42銭
234円83銭

IX. 企業結合等に関する注記

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2023年1月30日に行われたFluence Analytics Inc.との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しています。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額6,093百万円は、会計処理の確定により1,170百万円減少し、4,922百万円となっています。のれんの減少は、無形固定資産が1,481百万円、繰延税金負債が311百万円それぞれ増加したことによるものです。

なお、Fluence Analytics Inc.の取得企業は米国会計基準に準拠しており、「Accounting Standards Updates」（以下「ASU」）2015-16を適用しています。ASU2015-16は取得企業に対して、測定期間中に認識された暫定的な会計処理の修正を修正金額が決定される報告期間に認識することを要求していることから、取得原価の配分額の見直しは比較情報に反映していません。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は49百万円増加しています。

株主資本等変動計算書

(自 2023年4月1日
至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本										純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他	評価・換算差額等	
		資本準備金	その他資本	資本剰余金合計	その他利益剰余金	固定資産圧縮積立金	繰越利益			有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	43,401	36,350	18,164	54,514	1,035	94,324	95,360	△1,410	191,865	19,199	19,199	211,065
当期変動額												
剰余金の配当						△8,983	△8,983			△8,983		△8,983
固定資産圧縮積立金の取崩					△16	16	—		—			—
当期純利益						56,318	56,318		56,318			56,318
自己株式の取得								△17,947	△17,947			△17,947
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										2,877	2,877	2,877
当期変動額合計	—	—	—	—	△16	47,351	47,335	△17,947	29,388	2,877	2,877	32,265
当期末残高	43,401	36,350	18,164	54,514	1,019	141,676	142,695	△19,357	221,253	22,077	22,077	243,330

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 子会社株式及び関連会社株式
- ② その他有価証券
- ・市場価格のない株式等以外のもの

移動平均法による原価法によっています。

・市場価格のない株式等

(2) デリバティブ

(3) 棚卸資産

- ① 製品、仕掛品

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

移動平均法による原価法を採用しています。

時価法によっています。

- ② 半製品、原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

- ③ 廉蔵品

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物：3年～50年 機械及び装置：4年～7年

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

リース期間を耐用年数とした定額法によっています。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌期支給見込額の当期負担分を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

なお、ステップ4については、予想コストに利益相当額を加算するアプローチにより独立販売価格を見積り、取引価格を各履行義務に配分しています。

(1) 製品の販売

生産現場に配置されるフィールド機器等の製品の販売において、契約に複数の製品の販売が含まれる場合には契約価格を取引価格の基礎とし、各製品を履行義務の単位として認識しています。

各製品の引渡し時点において顧客が支配を獲得し、履行義務を充足していると判断しているので、当該引き渡し時点で収益を認識しています。なお、収益認識に関する会計基準の適用指針98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しています。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しています。

(2) 工事契約等

エンジニアリングを含む工事契約等による取引は、他の顧客又は別の用途に振り向けることができない資産の創出であり、完了した作業に対する支払いを受ける権利を有しているものであるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗に基づき収益を一定の期間にわたり認識しています。進捗度は、当該履行義務の充足のために予想される総原価に対する、実発生原価の割合に基づいて算定しています。

また、受注金額あるいは履行義務の充足のために予想される総原価が信頼性をもって見積ることができない場合には、実発生原価のうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しています。

履行義務の対価は、契約上のマイルストン等により、概ね履行義務の充足に応じて受領しています。

なお、保守契約による取引は、その契約期間に応じて収益を認識しています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

外貨建の営業債権等の為替変動リスクをヘッジするために為替予約等を、借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用しています。

主に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用することを基本方針としています。

為替予約取引等については、当該取引とヘッジ対象となる資産に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又は、キャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価は省略しています。

また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているためヘッジの有効性の評価を省略しています。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しています。

II. 表示方法の変更

1. 貸借対照表

前事業年度において、独立掲記していました「流動資産」の「受取手形」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「電子記録債権」に含めて表示しています。

2. 損益計算書

前事業年度において、独立掲記していました「営業外費用」の「貸倒損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「雑損失」に含めて表示しています。

III. 会計上の見積りに関する注記

関係会社投融資の評価

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	51,221百万円
関係会社出資金	14,086百万円
関係会社貸付金	44,863百万円
貸倒引当金（流動資産）	△1,293百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金（以下「関係会社株式等」という。）は、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、将来事業計画等により回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減額処理を行っています。

また、関係会社貸付金は、各関係会社の財政状態に加え、将来事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を考慮して、個別に回収可能性を見積ったうえで回収不能見込額につきましては貸倒引当金を計上しています。関係会社投融資の評価においては、関係会社の将来の事業計画を基礎として関係会社株式等の実質価額の回復可能性及び関係会社貸付金の回収可能性を判断しています。

将来事業計画の見積りには、販売台数・販売単価計画等に基づく売上高予想、営業費用予想などの仮定が含まれ、これらの仮定が経済環境や需要動向等の変化により見直しが必要となる場合には、翌事業年度の関係会社株式等及び関係会社貸付金の評価の判断に重要な影響を与える可能性があります。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
(1) 短期金銭債権	109,574百万円	
(2) 長期金銭債権	76百万円	
(3) 短期金銭債務	22,401百万円	
(4) 長期金銭債務	180百万円	
2. 有形固定資産の減価償却累計額	73,035百万円	
3. 保証債務	31,519百万円	
	(うち債務保証 12,523百万円)	
	(うち保証予約 18,995百万円)	

V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社との取引高は下記のとおりです。

売上高	137,065百万円
仕入高	79,824百万円
営業取引以外の取引高	43,729百万円

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	1,695	6,778	-	8,473
合計	1,695	6,778	-	8,473

(注) 自己株式の株式数の増加6,778千株は、取締役会決議に基づく自己株式の買取による増加6,776千株、
単元未満株式の買取による増加2千株です。

VII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	12,670百万円
関係会社出資金評価損	2,545百万円
貸倒引当金	535百万円
賞与引当金	1,346百万円
投資有価証券評価損	1,616百万円
減価償却超過額及び減損損失否認	4,396百万円
棚卸資産評価損	1,150百万円
繰越欠損金	1,032百万円
その他	4,668百万円
繰延税金資産小計	<u>29,964百万円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	<u>△866百万円</u>
将来減算一時差異に係る評価性引当額	<u>△24,795百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>4,302百万円</u>
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△450百万円
その他有価証券評価差額金	△8,678百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	<u>△9,129百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△4,827百万円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△23.1%
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減	0.0%
グループ通算制度適用による影響額	△1.1%
海外子会社配当源泉税	3.0%
試験研究費等税額控除	△2.3%
住民税均等割額	0.0%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税の負担率	<u>8.3%</u>

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

属 性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	横河ソリューションサービス株式会社	3,000 百万円	制御機器の販売、エンジニアリング、保守サービス	所有直接 100%	役員1名	当社制御機器の販売、エンジニアリング	製品の売上 (注1)	37,346	売掛金	18,026
							資金の貸付 (注3)	22,775	短期貸付金	24,104
							利息の受取	79		
子会社	横河マニュファクチャリング株式会社	100 百万円	制御・計測機器の製造	所有直接 100%	-	当社制御・計測機器の製造、不動産の賃貸	製品の仕入 (注2)	32,889	買掛金	3,165
							資金の貸付 (注3)	4,360	短期貸付金	4,128
							利息の受取	16		
子会社	重慶横河川儀有限公司	132,129 千人民元	制御機器の製造販売	所有直接 33.3% 間接 26.7%	-	当社製造機器の製造、販売	製品の売上 (注1)	15,205	売掛金	4,434
子会社	Yokogawa Middle East & Africa B . S . C . (c)	2,481 千バーレーンディナール	制御機器の販売、エンジニアリング、保守サービス	所有直接 100%	-	当社制御機器の販売、エンジニアリング	製品の売上 (注1)	14,284	売掛金	8,786
							配当の受取	4,631	未収入金	5,146
							保証予約等 (注4)	7,540	-	-
子会社	Yokogawa Europe B.V.	17,725 千ユーロ	制御機器の販売、エンジニアリング、保守サービス	所有直接 100%	-	当社制御機器の販売、エンジニアリング	資金の貸付 (注3)	4,987	短期貸付金	5,166
							利息の受取	211		
							製品の売上 (注1)	8,830	売掛金	3,601
子会社	Yokogawa India Ltd.	85,054 千インドルピー	制御機器の販売、エンジニアリング、保守サービス	所有直接 100%	-	当社制御機器の販売、エンジニアリング	保証予約等 (注4)	6,408	-	-
子会社	Yokogawa Saudi Arabia Company L . L . C .	10,500 千サウジアラビヤリアル	制御機器の販売、エンジニアリング、保守サービス	所有直接 58.8% 間接 41.2%	-	当社制御機器の販売、エンジニアリング	資金の貸付 (注3)	2,287	短期貸付金	3,383
子会社	横河デジタル株式会社	100 百万円	制御機器に関するコンサルティング、エンジニアリング、保守サービス	所有直接 100%	-	当社制御機器に関するコンサルティング	利息の受取	7		
子会社	横河商事株式会社	90 百万円	制御機器の販売、エンジニアリング、保守サービス及び計測機器の販売	所有直接 53.0%	-	資金の借入 (注3)	資金の借入 (注3)	3,325	短期借入金	3,620
							利息の支払	7		

上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

- (注) 1. 製品の売上については、市場価格から適切な販売会社のマージンを控除の上決定しています。
- 2. 製品の仕入については、横河マニュファクチャリング株式会社の製造原価を基に協議の上決定しています。
- 3. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率は合理的に決定しています。また、取引金額欄には月末平均残高を記載しています。
- 4. 子会社における金融機関からの借入金等に対して保証予約等を行っています。

IX. 収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項の「I. 重要な会計方針に係る事項 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

X. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	935円35銭
2. 1株当たり当期純利益	214円39銭